

法人実効税率の引下げの検討に関する意見（案）

現在、経済財政諮問会議において、6月に予定される政府の経済財政の基本方針「骨太の方針」策定に向けて、法人実効税率の引下げ等について検討が行われているところであるが、中核市はもとより地方が極めて厳しい財政状況にあることから、以下の事項について十分に配慮していただきたい。

1 法人実効税率を引き下げる場合の代替財源の確保について

国・地方を通じた法人関係税収のうち、法人住民税と法人事業税の地方法人二税に加え、国税である法人税の地方交付税原資分や税収全額が地方交付税の原資となる地方法人税を含めると、約6割が地方の財源であり、法人課税の見直しは地方財政に大きな影響を与えるものとなる。

法人事業税（都道府県税）における外形標準課税の拡大が議論されているところであるが、中核市においてもその機能や役割を十分果たしていくためには、自主的かつ安定的な都市財政運営に必要な財源の確保が不可欠であることから、法人実効税率を引き下げる場合には、課税ベースの拡大等により必ず安定的な代替財源を確保し、地方の歳入に影響を与えないようにすべきである。

平成26年5月29日

中核市市長会